

DME 普及モデル特区

都道府県名：

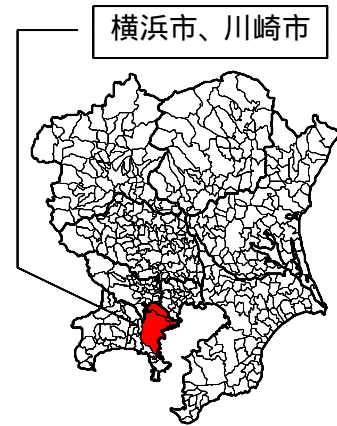
神奈川県

申請主体名：

神奈川県、横浜市

区域の範囲：

横浜市鶴見区及び神奈川区並びに川崎市川崎区の区域の一部（京浜臨海部）



特区の概要：

京浜臨海部は、石油化学工業の集積地であり、ジメチルエーテル（DME）などの新エネルギーや石油化学製品に関する研究開発などの取組みも活発化していることから、DME 普及モデル事業を当地域で実施することにより、その研究開発の進展や普及を促進し、京浜臨海部の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

・ジメチルエーテル試験研究施設の変更工事の手続き簡素化



【DME 自動車】



【DME 自動車普及モデル事業】